



Title	災害支援における「共にいる」かかわりと「共に歩く」かかわりの時間感覚：平成30年7月豪雨広島県坂町での支援活動の事例
Author(s)	立部, 知保里; 頼政, 良太; 内藤, 悠 他
Citation	災害と共生. 2020, 3(2), p. 1-14
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/75400
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

災害支援における「共にいる」かかわりと「共に歩く」かかわりの時間感覚

——平成30年7月豪雨広島県坂町での支援活動の事例——

Sense of time in outsider's approach "being with" and "walking with" in disaster recovery

- A case study of the support activities in Saka Town, Hiroshima Prefecture after 2018 Western Japan heavy rains -

立部知保里¹・頼政良太¹・内藤悠^{1,2}・宮本匠³

Chihori TATEBE, Ryota YORIMASA, Yu NAITO, Takumi MIYAMOTO

要約

本稿は、平成30年7月豪雨で被災した広島県安芸郡坂町における兵庫県立大学減災復興政策研究科災害支援チームの支援活動を事例とし、災害後の生活再建期における支援者のかかわり方について論じるものである。仮設住宅への入居にあたり、もともとの地域コミュニティの分断や、再建の見通しが立たないなどの問題が生じており、それに対する支援チームの取り組みとしてサロン活動や「復興塾」を紹介する。また、再建の過程において、住民それぞれの選択の中での迷いや不安が生じており、そのような不安や喪失感からの回復にとって「人」を入り口としたアプローチが有効であることを指摘する。最後に、時間感覚という視点で支援のかかわり方をとらえ直し、円環的な時間を共に過ごすことを「共にいる」かかわり、そのかかわりを積み重ねることで螺旋的な時間を共に進むことを「共に歩く」かかわりとし、このような時間を共有することで被災者の主体性が回復することを論じる。

Abstract

This paper presents an approach to disaster recovery based on the participant-observation activities of the Disaster Recovery Support Team representing the Graduate School of Disaster Resilience and Governance, University of Hyogo. This case study was conducted in Saka Town, Hiroshima Prefecture, which suffered from the 2018 Western Japan heavy rains. During the time survivors spent in post-disaster temporary housing, there arose problems related to disruption of local community relations and anxiety regarding reconstruction. In this case study, we introduce examples of salon activities and "Hukkou Juku", a form of seminar and workshop as the approach of our Support Team to address these problems. Our approach, essentially a "personal" approach was demonstrated to be effective during recovery in reducing anxiety and the sense of loss among survivors. We also considered support from the perspective of time; "being with" survivors means to spend time together in a circular manner and "walking with" means to go together in a spiral timeframe. Sharing such time will contribute to recovery of independence among survivors.

キーワード: 平成30年7月豪雨、災害支援、仮設住宅、共にいる支援と共に歩く支援

Keywords: The 2018 Western Japan heavy rains, disaster recovery support, temporary housing, support being with/walking with

1. はじめに

大規模な災害がひとたび発生すると、多くの方が住み慣れた自宅での生活ができなくなり、「自宅以外のどこか」での暮らしが始まる。災害が起きたその時に幸い命が助かったとして、それから先をどのように過ごすのかということは大きな問題である。近年発生した大規模災害においては、被災後長期間にわたって住まいの再建ができず、中にはめどすら立たず、応急仮設住宅や借り上げ賃貸住宅や親戚・

知人等のもとで暮らす人たちが多数いる。応急仮設住宅だけで見てみても、2019年1月末時点、2011年東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所の事故で被災した東北3県においては、岩手県で2,156名(岩手県復興局生活再建課, 2019)、宮城県で453名(宮城県保健福祉部震災援護室, 2019)、福島県で809名(福島県災害対策本部(土木部), 2019)の計3,418名が、2016年熊本地震で被災した熊本県では5,254名(熊本県, 2019)が生活している。このような「仮の

*1 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 大学院生

Graduate Student, Graduate School of Disaster Resilience and Governance, University of Hyogo

*2 特定非営利活動法人みえ防災市民会議 (現所属)

MIE Citizen's Council of Disaster Prevention

*3 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 講師・博士 (人間科学)

Lecturer, Graduate School of Disaster Resilience and Governance, University of Hyogo, Ph.D

住まい」において、災害で救われた生をいかに支えるか、そして被災者の主体的な再建をいかに支えるかが問われている。

本稿では、2018年7月に発生した平成30年7月豪雨の被災地広島県安芸郡坂町における、兵庫県立大学減災復興政策研究科災害支援チーム（以下、支援チーム）の支援活動を事例として取り上げる。筆者らは、支援チームの一員として発災直後から現地での避難所支援や仮設住宅における支援に携わっている。本稿では、仮設住宅における支援、時期で言えば2018年9月から2019年3月の活動を中心に、そこでの住民たちの置かれた状況や反応、支援チームのかかわりや取り組みについて論じる。

被災者に対する外部支援を考えるうえで、行政や研究者、医療部門、士業従事者など専門的な知識や技能を持った人々の支援が被災地の問題解決に有効である一方で、専門性を持たないボランティアのかかわりや、「寄り添い」という言葉に代表されるような一人ひとりのかけがえのなさに重きを置くかかわりの重要性も認識されるようになってきている。このようなかかわり方に対する論考としては、例えば渥美（2001）の「ただ傍にいる」災害ボランティアのかかわりや、宮本（2015）の「めざす」かかわり、「すごす」かかわりなどが挙げられる。また、福島県浪江町の仮設住宅では、学生が仮設住宅団地内に居住しながらちょっとした生活支援や声掛けをする「いるだけ支援」という実践もある（福島大学災害ボランティアセンター、2017）。東畑（2019）はセラピーとケアの違いを論じる中で、上記のような「専門家的」なかかわりと「素人的」なかかわりを対比させている。セラピーは、相手の傷つきに向き合うこと。「ニーズの変化、介入、自立、成長、専門家」などの言葉で表される。ケアは、相手を傷つけないこと。「ニーズを満たす、支える、依存、安全、素人」などの言葉で表される。

ただし、東畑（2019）は「ケアとセラピー」は成分のようなもので、人が人に関わる時や誰かを援助しようとするとき、両者は入り混じっているとも述べている。セラピーとケアの二分法は、両者を敵味方に区別するわけではない。宮本（2015）の論考もまた、「めざす」ことや問題が解決されること自体を全く否定しているわけではない。その主張は、より良い状態への変化を求める「めざす」かかわりが相手の現在を暗に否定し、その弊害として相手の主体性が喪失してしまうということ、そして、そのような場合に相手の変わらなさ、かけがえのなさを

強調する「すごす」かかわりが相手の主体性の回復につながるということである⁽¹⁾。ただしここでは、「すごす」かかわりを経て主体性を回復するという変化そのものについては詳述されていない。宮本（2015）とそれが依拠する肥後（2015）の「めざす」かかわりと「すごす」かかわりの概念を図1に示す。

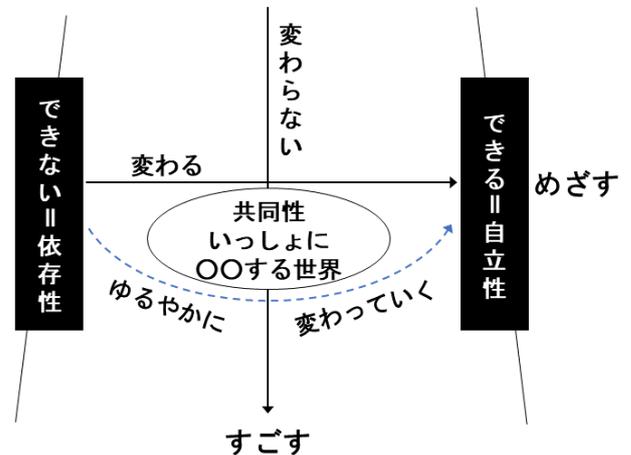


図1. 「めざす」かかわりと「すごす」かかわり
（肥後（2015）をもとに筆者作成）

本稿では、これらの先行研究・事例が重要視する一人ひとりのかけがえのなさに重きを置く人格的なかかわりの視点を根底に持ちつつ、坂町を事例とした支援の実践において「セラピーとケア」の入り混じったかかわりがあったことを示し、人格的なかかわりと問題解決を志向するかかわりの関係を探る。宮本（2015）の論考に即して言えば、本事例をもとに改めて「すごす」かかわりを丁寧に見ていくことで、「できる＝自立性」に向かって主体性が回復される変化が見えてくるのではないかと考える。

本稿の構成について、まず、第2章と第3章は背景となるフィールドと支援活動の概要を説明する。第2章では坂町の概要と平成30年7月豪雨における被害を説明する。第3章では、平成30年7月豪雨における支援チームの活動について、初動から緊急期の避難所における支援活動を概観する。第4章と第5章は支援活動の現場におけるエスノグラフィーである。災害後に坂町で何が起き、それに対して支援チームや被災者自身がどのように反応・対応したのかを詳述している。第4章では、復旧・復興期に仮設住宅に移った被災者らの状況と、支援活動の事例としてお茶会・サロン活動と復興塾の取り組みについて述べる。第5章では、数人の被災者を例に、環境の変化とそれに応じてどのような心的変化が生じていたのかを述べる。第6章と第7章は考察にあたる。第6章では、被

災者の心的変化や喪失に対して先行研究を挙げながら「人」を入り口としたアプローチの重要性を強調する。第7章では、坂町での支援活動では「セラピーとケア」の成分が入り混じっていたことを示し、支援活動の時間感覚について考察する。

2. 坂町の概要と平成30年7月豪雨における被害

広島県安芸郡坂町は、広島市安芸区、呉市に隣接している町で、人口は、12,975人、5,637世帯である（2019年4月時点）。ここ10年の人口推移は13,000人程度の横ばいが続いている。坂町は大きく横浜、坂、小屋浦の3つの地区に分かれている（図2）。さらに細かくすると17の集落に分かれており、それぞれの集落で住民福祉協議会という自治組織が設けられている⁽²⁾。今回の災害では13の集落が被災している。近年は、横浜地区の広島湾を埋め立て、マンションや県営住宅などを誘致しており、比較的外部から引っ越してくる若者世帯も多い。一方で、昔から住んでいる住民の多い小屋浦地区では、高齢化率は37.2%となっているように、地区によって居住者の年代が大きく異なっている。坂町全体としては、主に広島市のベッドタウンとして機能しており、農業者や漁業者は数少ない。また、宿泊施設が町内になく、海水浴場が1箇所設置されている（今回の豪雨災害で被害を受けた）が、観光業も盛んではない。



図2. 坂町管内図

(国土地理院地図をもとに筆者作成)

坂町は、平成30年7月豪雨によって甚大な被害を被った。2018年7月3日から4日にかけて通過した台風7号の影響で、梅雨前線が刺激され、西日本を中心に5日から8日にかけてまとまった雨が降った。特に6日の午後から7日の明け方にかけては西日本一帯が記

録的な豪雨となり、坂町においても土石流や河川の氾濫などにより、死者17名（災害関連死含む）、行方不明者1名、全半壊家屋1,272棟の甚大な被害が生じた（2019年2月8日時点）（坂町土砂災害対策有識者委員会, 2019）。特に小屋浦地区の被害は大きく、死者のうち16名（災害関連死含む）が同地区である。次いで坂地区の被害が大きい。いずれの地区も天地川、総頭川という河川の流域に住宅地が形成されており、下流域は扇状地となっている。山裾や溪流下流域に土砂崩れや土石流の恐れがある地域が多数存在している地域であった。小屋浦地区では、昭和22年に建設された古い石積みの砂防堰堤が決壊したことにより、大量の土砂や岩石、流木などが住宅地に流入し甚大な被害を出した。

2019年3月24日現在、損壊した家屋の公費解体の進捗は、258件の申請のうち、契約224件、解体数117件、解体の実施率は45.3%となっており（広島県安芸郡坂町役場企画財政課, 2019）、損壊した家屋がまだまだ地区内に数多く残されている状況である。

3. 兵庫県立大学減災復興政策研究科災害支援チームによる支援活動の概要

兵庫県立大学減災復興政策研究科災害支援チームではこれまで、主に緊急期における避難所の支援と、復旧・復興期における仮設住宅の支援の大きく2つフェーズにわたっての支援活動を展開してきた（表1）。

表1. 支援チームの活動概要

時期	内容
発災直後 2018/7/7～7/11	被害状況の調査 支援の検討
緊急期 (避難所など) 2018/7/13～9/10	避難所の環境改善支援 常駐による活動
復旧・復興期 (次の住まい) 2018/9/10以降	仮設住宅等での支援 復興に向けた支援 月1～2回の現地活動

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科では、豪雨の発生後、すぐさま教員や大学院生が、被災した広島県、岡山県、愛媛県、岐阜県、兵庫県などの各地域に入り、被害状況や支援の状況についての調査を行った。平成30年7月豪雨では、非常に広範囲にわたって被害が発生したために、教員および院生も各地に散らばり、被害を調査することとなった。その後、平成30年7月豪雨に対する支援の方針を決定する

ための会合が持たれ、教員および院生からの情報提供がなされた。そのうち、広島県安芸郡坂町については被害が甚大であることに加え、広域な被災により支援者の不足が予測されること、教員の知人の支援者がすでに坂町災害たすけあいセンター（社会福祉協議会（以下、社協）が設置する災害ボランティアセンターの坂町での名称）に入って支援活動を開始しているが、センターの運営人員が大幅に不足していることなどが懸念された。それらを考慮し、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科としては、坂町災害たすけあいセンターの運営支援として常駐型で支援を行うことが決定され、同時に教員および院生の有志による「兵庫県立大学減災復興政策研究科災害支援チーム」も発足した。以降の支援活動は、この支援チームが主体となって活動を実施した。活動するメンバーは、院生・教員含めて都度「行ける人が行く」という体制をとった。よって、中心的に活動したメンバーはいるものの、その時々参加者は流動的である。常駐型をとった避難所での支援では60日間で延べ138名が活動した（1日の活動人数最小1名、最大9名）。また、復旧・復興期における仮設住宅等での支援では、1回の活動につき3名から9名ほどのメンバーが参加した。

坂町での支援活動は、2018年7月13日から開始された。坂町災害たすけあいセンターからは、とにかく避難所の環境が劣悪であるため、避難所の環境改善やボランティアの受け入れなどを担当する役割を求められた。特に被害が最も大きかった小屋浦地区の避難所は、衛生環境や居住環境の整っていない状況、かつ役場から離れているため十分なコミュニケーションがとれておらず現地に対応しなければならない課題が多い状況であったため、まずは小屋浦地区の避難所の状況把握から開始した。小屋浦地区では、小屋浦ふれあいセンター、小屋浦集会所、小屋浦小学校体育館および図工室、町有住宅（めじろコーポ小屋浦）集会所、特別養護老人ホームたかね荘こやうら、安芸クリーンセンターの6箇所の避難所が設置されており、そのうち町有住宅集会所、たかね荘こやうらは自主避難所であった（その他の地区の避難所は、町民センター、坂中学校、サンスターホールの3箇所）。当時は、床に運動マットや段ボール1枚を敷いただけの状態に寝ている避難者が多く、就寝スペースと土足スペースの仕切りも十分でなかったため、就寝スペースにも埃や泥が舞っている状況であった。また、就寝スペースに十分な空きがなく、土足で歩き回るエントランススペースに寝ている避

難者も見受けられるなど、非常に劣悪な環境であった^③。

避難所の支援として実施した内容は、仮設トイレ掃除、避難者の名簿作成、段ボールベッドの導入支援、談話スペースの設置、避難所の必要物資の調査と調達、トイレや物資置き場のジェンダー配慮、洗濯スペースの作成、更衣室の設置、日中活動（足湯ボランティア、コーヒースービスなど）の実施、マッサージなど心身ケアのボランティアの受け入れ、他の支援団体のコーディネート、避難者の意向調査サポート、仮設住宅等への引っ越し支援など、多岐にわたった（図3）。常駐していることで、避難者や行政担当者との信頼関係を構築することができたため、このような多岐にわたる活動を実施することができた。段ボールベッドの導入を例に挙げると、段ボールベッドがなくても十分に寝ることができるから必要ではない、という理由で断る人がいた。しかし、何度も同じ人のところへ通いながら話を聞くと、他の避難者が使っていないので自分だけ使うのは気が引ける、という理由が背景にあることがわかった。そこで、周りの住民とも話をして、同時にベッドを導入するなど工夫をしたところ、その人は泣いて喜んでベッドを導入した。常駐型の支援であるからこそ、信頼関係を築き細かく配慮の行き届いた支援を実施することができた。こうした常駐型支援は2018年9月10日まで実施した。



図3. 避難所での避難者との対話

9月10日以降の支援活動は、坂地区に建設された応急仮設住宅や町有住宅に入居した被災者などを対象としたサロン活動を主体として、月に1回から2回程度の活動を実施していく形へと移行した。また、今後の生活再建やまちづくりのため、災害復興の研究者や、これまでの災害で被災した経験のある住民や行政職員などをゲストとして招き、坂町の住民と共に過去の被災地の教訓を学ぶ「復興塾」も実施して

いる。支援活動を通じて接する中で気になる人（例えば、仮設住宅に住み始めてから急に元気がなくなった人や夜眠れないということ話をしていた人など）については、地域支え合いセンターに情報を提供するなど、坂町の支援機関とも密に連携を取りながら支援活動を継続している。以下の章では、仮設住宅での支援活動を中心に、避難所からの退所以降の生活再建のプロセスにおける住民らの状況と筆者ら支援チームのかかわりを述べていく。

4. 生活再建のプロセスにおける支援チームのかかわり

4.1 仮設住宅での再スタートと被災者のストレス

避難所の後の住まいに関して、坂町では公営住宅や民間借り上げ住宅への入居が2018年7月末、応急仮設住宅（以下、仮設住宅）への入居の第1期目が同年9月上旬、第2期目が同年10月上旬に、順次始まった。それぞれの区分の住宅への入居者数を表2に示す。

表2. 応急仮設住宅等の居住世帯、人口
(坂町役場資料 2018年10月23日時点)

区分	世帯数(戸)	人口(人)	
応急仮設	96	185	
被災者用公営住宅等	93	281	
みなし 仮設住宅	町内	33	87
	町外	60	131
	計	93	218
合計	282	684	

これらは抽選で入居者が決められたため、従前のコミュニティがバラバラになっている。不便な環境とはいえ、被災後2か月、3か月を避難所で共に過ごしたことで、避難者たちの間では新しいコミュニティができていた。その人間関係が、次の住まいへの転居によってまた分断され、住民たちは新しい環境で生活を再スタートしなくてはならなかった。

仮設住宅で入居間もない頃、第一筆者が小屋浦地区の人と話をしていると、別の住民を指して「あの人は坂（地区）の人？」と聞かれる場面があった。同じ坂町内に住んでいても、地区の違う住民同士だとはじめは微妙な距離感があるようであった。また、地区によって被災の状況は多少違っていた。地区として最も被害が大きかったのは小屋浦地区である。ほかの地区の住民からは「小屋浦の方が大変だから

……」という気遣い、あるいは遠慮のような言葉が聞かれた。しかしながら、一人ひとりの被災者本人にとっては、自宅を失ってしまったたり、生きがいもなくしてしまったり、被災度に違いがあるとはいえ、喪失体験を経たことに変わりはない。また、数字の上でも、小屋浦地区で全壊・半壊が645棟に対して坂地区では577棟（坂町土砂災害対策有識者委員会, 2019）と、坂地区も大きな被害を受けている。一方横浜地区は、急傾斜地の崩壊などによる被害が局所的であり、隣近所でも被害の有無がはっきりと分かれている。地区の中で、被災の経験を共有することを難しくしていると考えられる。また、坂町の中でも比較的小さな集落である水尻集落や亀石集落は、集落自体は壊滅的な被害を受けているが、絶対的な世帯数が少ない。横浜地区や水尻集落、亀石集落の住民らは仮設住宅入居者の中でも少数派となってしまう状況がある。加えて、坂地区外に住んでいた住民にとって仮設住宅のある平成ヶ浜は、同じ坂町内でありながらもこれまであまりなじみのない土地であり、周辺環境に慣れていくことも必要であった。

住民たちにとっては、様々な不安やストレスを抱えながらの新生活のスタートであった。例えば、第1期で仮設住宅の抽選に当選した男性の避難所からの引っ越しを、支援チームで手伝った。男性は避難所の友人たちに別れを告げて仮設住宅に移った。ところが、男性はその日のうちに避難所に戻ってしまい、「10月まではここに来て寝る」と言うのであった（内藤, 2019）。一方、後々のお茶会において、ある女性は「第1期で仮設に当たった人たちは、当たったのに引っ越ししなかったり⁽⁴⁾、避難所に来てお弁当をもらったりしてて。私たちは第2期で仮設に当たって最後まで避難所にいたけど、10月1日に鍵の引き渡しがあつて、5日までには避難所を出ないといけなかったのよ」と話していた。すると隣の女性は「あんたんところは車があつたけんまだええよ。うちは車もなかったけん荷物を動かすのも大変やったんよ」と応じるのだった。Raphael（1986 石丸訳 1989）は、被災者は「仮住まい」の期間を通して物理的な住環境の変化、なじみのない近隣、社会的ネットワークの崩壊等を経験し、不安感やストレスを抱えることを論じている。先に述べた、避難所に戻ってきた男性にとって、その時点では、一見環境の整ったように見える仮設住宅よりも、避難所の方が不安やストレスが少ないと感じられたのであろう。人の生活を支えるのは、物理的な環境のみならず、

日常に溶け込んでいるような人付き合いや趣味なども含む生きがいであると考えられる。お茶会で話してくれた女性たちにとってはまた、「仮住まい」での環境の変化に加え、被災者同士で被害や立場が少しずつ異なることによって、不満やストレスが少しずつ蓄積していったのだと推察される。

4.2 仮設住宅期における支援活動の事例その1:お茶会・サロン活動

支援チームは、仮設住宅や町有住宅で再度コミュニティを形成するための支援としてお茶会やサロンなどのイベントを開催した。イベントを通して、住民が自宅から外に出てくる機会を設け、住民同士の交流やつながりづくり、あるいは住民同士では話づらいことをよそ者である学生らに話してもらうことを目的として企画した。また、イベントの内容は、様々な要素を組み合わせることとなるべく男女問わず、また多世代の住民が参加しやすいよう工夫をこらした。例えば、新しい生活を始めるにあたっての表札作りや食器・衣類市、季節の楽しみを感じてもらおうクリスマスの飾り作りや年末のそば打ち、心身のケアを図るマッサージや足湯などである。

これらのイベントはただ外部支援者である筆者らが一方的に企画するのではなく、住民からのアイデアを取り入れたコラボレーションで実施している。例えば、住民の中から、自主的にイベントを行いたい人が人手がないため手伝って欲しいという声が出てきた。そのため、住民主体のイベントの手伝いに入るという形での支援活動も実施している。具体的にはイベントの際のチラシ作成、会場の準備、イベント中の飲み物の提供等を実施した。イベントを計画したSさんはみんなに笑顔になってほしいと考え、知り合いのコーラスの講師を呼んでコーラス会を開催したり、カラオケ用のマイクとスピーカーを準備して「紅白歌合戦」を企画したりした。歌合戦では事前に各家庭を訪問し、イベントの案内をすると共に出場者を募った。その際Hさんに案内に行ったところ「災害以来歌っていないから声が出ない」とためらっている様子だった。筆者らはHさんがもともとカラオケ好きだと聞いていた。ただ、その時のHさんは「毎日、自宅の片付けに手一杯」と話し、夫婦だけの空間で、目の前の状況を整理するのに精一杯の日々を過ごして、内に塞ぎこんでいるように見受けられた。そこで筆者らは、自宅の片付けの話の聞いたり、大変な状況をわかちあう話をしていった。そして「歌、この機会にどうですか」と改めて誘ったところ、Hさんに歌合戦に出場してもらい、再び

歌を歌ってもらうことができた。また、Mさんは音楽が大好きで、これらのイベントで自分が持っているCDを流してぜひみんなに聞いてもらいたいとの提案があった。それ以来、イベントでは毎回事前に開催時間の長さにちょうど合うような曲の組み合わせを考え、CDとラジカセを持ち込んで流してくれている。そのCDを聞いた同じ仮設住宅の住民の女性は、「歌なんて、久しぶりに聞いた。ちょっと、ゆっくり聞かせて」と、ひとり考えごとをしながら聞き入る姿が見られた。また、Iさんは花を生けるのが得意だということで、前日に花を渡して生けてもらい、集会所の場を明るくしてもらった。ある時は筆者らが選んだ花の組み合わせがまずかったのか、Iさんが自ら買い足した花も一緒に生けて持ってきてくれるのだった。

イベントでは、プロセスを大切にしたりちょっとした工夫をしたりすることで、予想以上の結果が得られることがある。表札作り一つをとってみてもそうである。平成ヶ浜仮設住宅団地への入居開始後、早い段階で実施したのが、表札作りであった。これは、新しい住まいでの暮らしを始めるにあたり、自分たちのオリジナルの表札を作ろうという企画である。作り方は検討の結果、木の板に屋外対応のシールを貼って文字と絵柄を表すやり方とした。まずパソコン上で、住民と学生とで表札のデザインを決める。続いてそのデザインをシールに印刷し、文字・絵柄に沿って切り抜いて板に貼る、という工程である(図4)。



図4. 表札作りの様子

表札作りという活動のポイントは、大きく4つある。第一のポイントは、誰でも参加できるということである。表札は、仮設住宅に暮らすどの家にも必要とされるものなので、参加者の属性を問わない。また、シールという作り方にするすることで、参加のハードルを低くしている。例えば彫刻刀などで掘るや

り方はかなり腕力が必要で、高齢者や小さな子どもには難しいと思われた。筆で描くという案もあったが、描いたらおしまいという単純作業になる可能性があること、あるいは毛筆の得意・不得意、絵心のある・なしで住民の参加意欲に差が出てくることも考えられた。シール方式では、参加者のスキルを問わず、かつ参加者の好みを妨げない。実際表札作りでは、子どもからお年寄りまで、また「お茶会」というイベントにはあまり興味を示さない人も含め、多くの住民が参加し、計98戸の仮設住宅団地で約60戸分の表札を作成した。ただ一方で、やはりまだ「仮設住宅」を自分の住まいとして受け入れることに整理がつかず、あるいは「ここに住むのは一時的だから」と割り切って、新たな表札は作らないという人がいたことも事実であり、見逃してはいけない反応であった。

第二のポイントは、作成の工程を通して会話が生まれるということである。表札作りに限ったことではないが、イベントの企画にあたっては「難しくなく、しかし手間のかかること」を取り入れている。「難しくない」というのは、第一のポイントのとおり、誰でも参加できるということである。「手間がかかる」というのは、その手間を参加者である住民と学生が、あるいは住民同士が共有することで、ちょっとした時間に生まれる会話の機会が持てるということである。そのため、表札のデザインを決め、文字や絵柄に沿ってシール切るという手間をあえて作る。イベントは、イベントのために行うのではない。表札作りは表札を持ち帰ってもらうために行うのではなく、そば打ちはそばを食べてもらうために行うのではない。そのプロセスを学生やほかの参加住民らと共有し、コミュニケーションが生まれるということが重要である。

第三のポイントは、表札のデザインを通してその人の人となりやもとの生活が見えるということである。これは、第二のポイントとも関連している。表札には、名前だけでなく、自由に絵柄を入れられるようにした。すると、その入れる動物や植物などから、その人の好みや災害のこと、災害前の生活のことといった話題になることが多々あった。犬を飼っているのも同じ犬種の絵を入れる人。その犬とどれだけ長く連れ添ってきたかという話。逆にこの災害で愛犬を亡くしてしまったという女性。広島東洋カープのサイン入りユニフォームの写真を入れる家族。以前自動車の塗装の仕事をしていたことから、その仕事風のイラストを入れる男性。亡くなった且

那さんの名前も一緒に入れ、「本当にええのができてよかったわ」と喜ぶ女性。四葉のクローバーを入れ、「今はこれかな」と話す女性。寅年生まれだからということで、かわいいトラの絵を入れる男性。「ずいぶんかわいい絵を選ぶんですね」と言うと、「これくらいがええんじゃない」と笑いながら話してくれた。そして、花を入れたいという男性。先に述べた「カラオケが好きな」Hさんと初めて出会ったのは、この表札作りの場であった。学生が「お花、好きなんですか」と聞くと、Hさんから自宅で花をたくさん育てていたことや、その花も災害でだめになってしまったこと、家にどれだけこだわりや愛着を持っていたかということなどが語られた。表札を通してその人の思いや生活を垣間見ることができ、そして出来上がった表札には文字通り、一つとして同じものはなかった。

第四のポイントは、「彩り」が増えるということである。プレハブ型仮設住宅の団地は、どの家も同じ見た目をしており、入居当初は無機質で無彩色である。そこに各家庭のオリジナルの表札が掛けられることで、仮設住宅に彩りが増えた。また、住民自身にも少しの変化が見えた。入居したばかりで集会所に来るのも初めてということで、表札を作る前はどこか不安そうな様子を浮かべていた人もいた。それが、デザインを決め、自分の表札が出来上がると、ぱっと表情が明るくなるのである。表札の彩りが、住民の心にも明るさをもたらしているようだった。

外に出てきてもらうきっかけとしてイベントを開催しているが、イベントにはなかなか出て来ない住民もいる。実際、イベントの回数を重ねると「なじみのメンバー」という人たちも出てきていた。そのため、仮設住宅ではイベントの告知チラシや「ようようパック」と名付けた訪問パックを携えて一戸一戸の家を訪ね、様子をうかがったり話を聞いたりという取り組みも、併せて行った。「ようよう」とは坂の方言で「ありがとう」という意味であり、社協に届いた支援物資であるハンドソープや洗剤などの生活用品や、県外から届けられた米やみかんなどをひとまとめにしたものを「ようようパック」と呼んでいる。この活動でも、チラシやようようパックをただ渡すだけでなく、そこで生まれる会話を大切にしている。ただ、入居から1か月、2か月が経つ頃になると、支援者、あるいは業者などの訪問者が増えてきた。2018年11月末に第一筆者がチラシの配布に行った時は、同じ棟を新聞購読の営業の人が訪問するタイミングと重なってしまった。似た状況として

翌2019年2月、3月頃になると支援者による集会所での催し物が高頻度で開催されていた。住民たちが、外からのたびたびの訪問に疲れてしまうこと、あるいは「やってもらう」ことに慣れてしまうこと、さらには「やってもらう人になりきらなくてはいけない」という空気をつくりだしてしまうことが懸念された。

仮設住宅では多くのイベントが行われる一方で、町有住宅やほかのみなし仮設住宅、在宅被災者を対象としたイベントは少なかった。仮設住宅の集会所でイベントを開催すると、基本的に参加者は仮設住宅に住んでいる人たちである。一方、町有住宅集会所でのイベントでは、町有住宅に住んでいる人だけでなく、小屋浦地区の自宅に住んでいる人や民間の賃貸住宅にのみなし仮設として住んでいる人も訪れる。そば打ちイベントの際は、小屋浦地区に住む小学生10名や、民間賃貸住宅に災害後移り住んでから出会ったという女性4名の仲良しグループも参加した。また、町有住宅は既存の集合住宅の空き室だった部屋に被災者たちが入居しているので、災害の前から住んでいる人と災害後に入居した人が混在している。あるお茶会では、乳幼児を連れた母親が育児の疲れを癒すため、マッサージを受けに来た。仮設住宅で行うイベントが被災者同士・仮設住宅に来た者同士の新しいコミュニティ形成を促すのに対して、町有住宅で行うイベントは、小屋浦地区に住む人々を中心に、災害で住まいを失ったかどうかにかかわらず接点や交流を持つ可能性がある。

4.3 仮設住宅期における支援活動の事例その2:復興塾

住民と話をする中で、仮設住宅の入居期限である2年を過ぎてからの先行きが見通せないなど、今後の生活再建に対する不安の声が聞かれた。その不安をどこに相談したらいいのかもわからないという声もあった。そこで支援チームは、第一に住民同士で悩みを共有するきっかけをつくること、第二に今後の生活再建への見通しを持つ機会をつくることを目的に、「復興塾」と名付けた場を企画した。これまでの災害における復興の事例からヒントを得られるようにという思いから、地域の災害復興に詳しい大学院の教員と、過去の災害を経験した被災者や行政職員を外部講師として招くことにした。

第1回目の復興塾は2018年11月17日に平成ヶ浜仮設住宅団地集会所にて、18日に坂町有住宅集会所にて開催した。1日目で約15名、2日目で約20名の参加があった。2日目は小屋浦地区の自治会長も参加し

た。内容は、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科の教員による「生活再建の流れ」に関するレクチャー、熊本地震で被災し、現在仮設住宅で暮らしている人による経験談、そして参加者全員で車座になっている人の質疑・意見交換である。会のはじめに配布したコメントシートに質問や疑問、困っていること、悩んでいることなどを記入してもらい、質疑・意見交換で活用した。質疑・意見交換では住民から、「行政の復興のビジョンが見えない」、「元の場所に住めるのか、本当に安全なのかが分からず不安」、「年代や性差がある中で住民の考えをどうやってまとめていけばいいのか」、「町内会の人口減少に歯止めをかけるにはどうすればいいのか」などの声が挙がった。また、仮設住宅で生活するうえでの困りごと、行政への不満、心身の不調を話す参加者もいた。一方、今後のまちづくりについて地域づくり推進協議会で検討していくこと、少年団の活動やサロン活動など住民自身の前向きな取り組みも始まっていることなど、各々で活動が始まっているポジティブな話題もあった。

第2回目の復興塾は、2019年3月10日にたかね荘こやうらの地域交流ホールで開催した(図5)。事前に坂町役場の職員より「前回の復興塾は好評で、知っていたら自分も行きたかったという住民の声もあった。今回は大体的に広報してほしい」との要望があった。多くの人に参加してもらうため、会場は被害の大きかった小屋浦地区内としながらも、仮設住宅の住民も参加できるように学生が送迎の車を出すことにした。また、参加のハードルを下げ、「ついでに聞きに行こうかな」という流れを作るため、マッサージと足湯も同時に開催した。結果、約60名の参加があった。内容に関しては、第1回目の復興塾の際、教員から話題提供のあった兵庫県丹波市の平成26年8月豪雨からの復興の事例について反応が大きかったことから、第2回目では丹波市から市職員と



図5. 第2回復興塾の様子

住民を講師に招いた。市職員からは行政と住民とが一緒になって取り組んでいった復興事業の事例を、住民からは、水害の後自治会で森林整備に取り組んでいる事例と女性たちが地域の居場所づくりに取り組んでいる事例を紹介してもらった。事例紹介の後、第1回目の復興塾と同様コメントシートを活用しながら質疑・意見交換を行った。住民からは、「復興に向けてどこから手をつければよいかかわからない。優先順位をどうつけばよいか」、「仮設住宅団地に未だ自治会がないが、立ち上げのノウハウを教えてください」、「自治体からの助成制度について、丹波市はどのような仕組みだったのか」といった質問があった。一方、「行政は川幅を変えない復旧工事を計画しているが、また同じ災害が起きるのではないかと不安。住民の意見を聞き入れてほしい」、「裏山が崩れたままでどうしたらよいかかわからない」といった不安の声も挙がった。会終了後は、早速第3回目の予定を立ててほしいとの要望もあり、参加した住民にとって取り組みの意欲にもつながったようだった。

5. 環境の変化と被災者の心的変化

5.1 「仮設」の次へ向けた住まいの変化と喪失感

仮設住宅で暮らす期間は人によって違う。2018年内、あるいは2018年度内を区切りとして、仮設住宅から「次の住まい」に移る人も出てきた。修理が終わった小屋浦地区の自宅に戻るKさんの引っ越しを支援チームで手伝い、後日自宅を訪問した。Kさんは「やっぱり自分の家が落ち着くなあ」と話し、早速料理も始めるなど日常の暮らしを取り戻しつつあるようだったが、帰り際「寂しいからさ、また話し相手に来てよ」とぼつりと言うのだった。自宅が全壊し、町外に引っ越しことにした人もいた。Tさんの引っ越し先を筆者らが訪ねて行った際、Tさんは「仮設住宅はよかったわよ。仲良しな人が周りにいっぱいいて」とつぶやいた。確かに、筆者らが仮設住宅でTさん宅を訪問した時には、同じく仮設住宅に住む友人の話題をたくさん聞いた。ただ、「まだ自宅の解体が済んでいないのに、近所の人に『引っ越ししました』とは言いつらいからね…。引っ越したことは解体してから言おうと思う」と、地域を離れたことでの近所の人たちに対する複雑な気持ちも話していた。このように、「仮設」の期間を終えてやっと住居が定まった人たちも、どこか寂しさや落ち着かない気持ちを抱えており、心の面ではまだ定まりどころを得ていないように思われた。

「仮設の次」が見えない、あるいは決めきれない人もいる。被害の大きかった小屋浦地区では、災害復旧に伴い砂防施設の整備などによる災害対策工事を行う計画だが、命の危険を感じる経験をした住民たちには「本当にあの場所にもう一度住んで大丈夫なのか」という不安がある。「あんなに怖い思いをしたのでもうあそこには住みたくない」という人もいる。地域への愛着と安全性の不確かさとの葛藤である。また、実際に生活しようにも不便だという声もある。災害によって、小屋浦地区の一つあったスーパーが閉店してしまっている。仮設住宅でのお茶会で、ある女性は、「これから元気に動けるのは10年くらい。その後は車の運転も難しくなる。小屋浦では買い物に行くのも病院に行くのも大変だし……。こっちに来たら、やっぱりこっちは便利じゃない」と話した。平成ヶ浜仮設住宅の周辺はスーパーやホームセンター、飲食店などが充実しているため、小屋浦地区から初めてこちらの地区に来て生活して、便利さを感じている人も多い。第2回目の復興塾のコメントシートの一つには、「小屋浦に店がない。医者が一人もいない。病院もない。保健所もない。駅にエレベーターがないので外出が難しい。あまり外出できないので正しい情報が伝わってこない」と書かれていた。確かに、小屋浦地区では災害によってスーパーが閉店してしまっている。移動スーパーが営業しているが、移動販売のためにどうしても値段が高いこと、営業時間が限定されているためそのタイミングに合わなければ購入できない、あるいは間に合ったとしても品数が限られることなど、日常的に利用するには難しい面がある。しかし、病院や保健所、駅のエレベーターは災害以前からなかったものである。災害によって多くのものを失った今、地域の中の「ないもの」にどうしても目が向きがちになっていると思われる。そして、災害を機に「外の世界」を経験し、選択肢が増えることで、何が最良の選択なのかを決めきれない迷いが生じている人もいる。

2019年に入って、自宅の解体を終える人たちが出てきた。町の中には、目に見えて更地が増えてきた。ある男性は、自宅が解体されないうちは、「いつまでも痛々しい姿を見なければいけない。胸がつぶされそうになる」と語った。しかしながら、いざ解体を終えた人たちは、「これまでは、壊れてても住めなくても家があった。でももう、ああ、帰るところがなくなったなと」、「もう帰るところがなくなったと思うと寂しいね」と喪失感を口にした。表札作

りで自慢のお家や花のことを話してくれたHさんは、第2回復興塾の日にマッサージを受けながら、「昨日解体が終わってね」と話し涙を流した。解体されないままの自宅は、確かに痛々しい姿をさらし、見る者をつらい気持ちにさせることもあった。しかし、痛々しくても、住むことができなくても、住民にとってそれは自分の家であり、居場所だった。解体によって「帰るところがなくなった」という感覚を持つことは、つまり解体前には、少なくとも住むことはできないかもしれないが、そこにある限りそれは帰れる場所だという感覚、もしかしたら帰れるかもしれないという思いを持っていたということの意味する。仮設の住居で暮らす人たちにとって、自分の帰る先でありえた自宅を失うということは、自分の根の部分の部分を失うような、大きな喪失感を伴うものだったに違いない⁶⁾。

5.2 踏み出す人、踏み出せない人

住民たちとのかかわり続ける中で、それぞれの段階で、少しずつ前を向いて動き出す人たちも出てきた。前述のように、小屋浦地区に関しては地域づくり推進協議会にて今後のまちづくりに向けたワークショップを重ねており、若手の住民たちも前向きに取り組んでいる。ただ、小屋浦地区内で行われているそのような取り組みが、仮設住宅のような地区外で暮らす人たちにはなかなか伝わってこないという課題もある。復興塾という場は、今後に向けた住民たちの取り組みをサポートするという意味がある。それに加えて、復興塾のような外部支援者が主催する場を利用して、地区外で暮らす人と地区内で暮らす人、まちづくりの中心になっている人たちが接点を持ち一緒に議論に参加することができる。仮設住宅のイベントによく来ていたある女性は、「うじうじしとらんと、来てみんといかんからね」と、とても頼もしい様子で第2回目の復興塾に参加していた。また、2019年2月末のお茶会の時になって「こんなに災害のことを話したのは初めて。やっと話せるようになったのかもしれない」と話してくれる人もいた。一方、「災害の時のことはあまり話したくないし、思い出したくない。今でも雨の日は眠れない。夜は怖いので出歩かなくなった」と、未だに不安を感じながら生活している人もいる。ただ、「こういう気持ちは自分だけかと思っていたけど、集まって話したときに他の人もそうだと言っていたので安心した」とも話したように、同じ境遇の人同士の共感を得られることで、不安な気持ちを少しずつ回復しているようだった。

仮設住宅では、音楽が大好きでCDを流してくれる例のMさんを中心として、住民たちが自主的な勉強会を立ち上げた。2019年3月に実施した初回の会合の案内チラシには、「『小さいながらも第一歩を踏み出したい』この気持ちが、3月14日（木）10時の初会合になりました。皆様のご意見を伺いながら何かを考えようが主旨です。私みたいな老人が何もできないかもしれませんが、多分この心意気が伝われば、きっとこの生活に和みができ、将来につながるのではないかと、そのように思っています」と、立ち上げにあたっての想いが書かれていた。初回の会合では、仮設住宅での様々な問題点やそれぞれが抱えている不安などを書き出した。「住宅再建」、「復興住宅」、「コミュニティ」の3つのテーマに関する不安が多かった。今後地域支え合いセンターとも協力して、月に1回のペースで開催する予定である。

6. その人と向き合うこと

通常、時間の経過と共に災害のダメージは小さくなり、被災者は回復していくものだと考えられがちである。しかしここまで見てきたように、実際には被災者一人ひとりの不安やストレスは単線的に減少していくわけではなく、むしろ時間の経過や再建のステップに伴い増幅することもある⁶⁾。避難所から仮設住宅に移りさえすればより不安やストレスが減少するか、あるいは仮設住宅から恒久住宅に移りさえすればより不安やストレスが減少するかと言えば、そうとは限らない。その変化の仕方やタイミングは、被災者一人ひとりによって違う。また、前に歩き出した人が、再び立ち止まったり、急につまづいたりしてしまうこともある。よって、被災者の変化に応じて支援のあり方も変化してしるべきである。

また、一人ひとりの変化が違うということは、言うまでもなく、「その人」を見て初めて分かることである。住環境の変化だけを見ていては、どのような暮らしが被災者にとって望ましいのかは見えてこない。「被災者」というグループで見ていると、どのような暮らしが「その人」にとって望ましいのかは見えてこない。

広島県坂町の支援活動において、本稿の支援チームが行ってきたことは、一人ひとりの「その人」と向き合うことであった。そして、継続したかかわりの中で見えてきたことや聞こえてきたことをもとに、それに応じた支援活動を検討し実施してきた。仮設住宅の支援ではじめに行った表札作りは、初めて出会ったその人と「被災者」としてではなく、まさに

名前とアイデンティティを持った「〇〇さん」として再び出会う行為だったと言えるのではないか。

表札作りのポイントとして挙げたように、「その人」と向き合っていく中で被災前のもともとの生活が見えてくる。しかし、その一方で、時にはもともとあった生活が、災害によって失われてしまったという喪失にも一緒に向き合うことになる。大好きなお花や自宅を失ってしまったこと。丁寧に手入れしていた庭が流されてしまったこと。また、親戚を亡くしてしまったこと。兵庫県立大学の学部生とともに仮設住宅でイベントを行った際、ある学生は「住民さんのお話を聞けけれど、家が流されてしまったという方に、なんと声を掛けたらよいかわからなかった」と話した。確かに、なんと声を掛けたとしても、その人が経験した喪失を埋めることはできない。ただ話を聞いたり、相づちを打ったり、うなずいたりすることしかできないかもしれない。ただここでは、少なくともその話を共にできる相手がそばにいてくれたということが重要なのではないだろうか。

Raphael (1986 石丸訳 1989) は、喪失を経験した人にとっては他者との交流が重要であるとしている。交流によって、失ったものの思い出を分かち合うことができ、その回想と内省の心理過程が、失ったものを徐々に諦めていく手助けとなって事態解決の一要因になると述べている。つまり、喪失したものを何かで埋めるのではなく、徐々に喪失を受け止めていくことを手助けするという意味で、他者との交流が重要だとしているのである。災害復興における支援者としての他者の交流に関して、宮本 (2015) は「めざす」かかわりと「すごす」かかわりを対比させている。宮本によれば、より良い状態を目指す「めざす」かかわりが被災者の無力感を強めるとき、むしろ「変わらなくてもよい」ことを前提とし、相手のかけがえのなさに重きを置く「すごす」かかわりが有効だとしている。また、三井 (2008) は阪神・淡路大震災後の仮設住宅における阪神高齢者・障害者支援ネットワークの支援を事例とし、支援者がアルコール依存症の住民に対してははじめからその問題を取り除く（お酒をやめさせる）かかわりをするのではなく、まず話を聴くことから始め、「人として」かかわっていくことで、結果として問題が好転していった過程を論じている。災害復興においては、問題解決を志向する専門的な支援も当然必要である。しかし、再建した自宅に戻れても寂しさが残るように、一つの問題が解決されてもその人の心が満たされるとは限らない。これらの論考は、このような「問

題」を入り口とする専門的支援のようなかかわり方では手の届かなかった問題に対して、「人」を入り口とするかかわり方では結果として事態を好転させることができることを示している。

7. 支援の時間感覚——共にいる／共に歩く

支援チームが行ってきた活動は、一人ひとりのかけがえのなさに重きを置き、対話や交流を大切にしてきたという点で、上述の論考で論じられているかかわり方と通じる。一方これらのかかわり方は、「人」を入り口にしつつも、「問題」に向き合うことを手放していたわけではないということも、強調しておく必要があるだろう。そもそも、東畑 (2019) が述べているように、人間関係にはケアとセラピー両方の成分が入り混じっている。坂町での支援チームの活動もまた、両者が入り混じっていると言える。例えば、避難所での段ボールベッド導入に関しては、避難者の健康を改善するという点はセラピーの成分だが、利用者の心情や避難者間の人間関係を考慮したうえで対話を重ねながら導入を進めていったプロセスにはケアの成分がある。仮設住宅での表札作りに関しては、参加者が手間を共有し、災害のこともそうでないことも含めて会話を重ねながら作成していったプロセスを見ればケアの成分が多いが、表札が掛かってどこが誰の家なのかよくわかるようになったと考えればセラピーのような成分もある。さらに言えば、復興塾も参加者が今後の生活再建への見通しを持つための勉強会だと見ればセラピーであるが、住民同士で悩みを共有する場だと見ればケアでもある。

このようにみると、支援チームのかかわり方は、一人ひとりのかけがえのなさに重きを置く人格的なかかわりが根底にあるものの、「ただ傍にいた」だけでも言い難い。それでも、「うじうじとらんと、来てみんないかんからね」と話していた女性や住民の自主的な勉強会を始めたMさんは、これらのかかわりの積み重ねを経て、一步踏み出せているとも言える。ここには、セラピーとケア、めざすとすごすの視点だけでは説明しきれない何かがあるのでないか。そのことを、ここでは時間感覚という視点で考えていきたい。

東畑 (2019) は、セラピーとケアには時間感覚の違いがあると指摘している。セラピーの時間はぐるぐると回りながらも、右から左へ、過去から未来へと線的に流れていくのに対して、ケアの時間は同じ地点を円環的にぐるぐると回っている。また、宮本

(2015)も「めざす」かかわりと「すごす」かかわりの重要な差異として、時間感覚の違いがあるとしている。「めざす」かかわりは、喜びはめざされる未来に存在しており「未来が現在の意味」であるという「インストルメンタル (instrumental)」な時間感覚を前提しているのに対して、「すごす」かかわりは、よろこびは「いま・ここ」の現在のうちに充溢しており、現在の意味が現在のうちに充足するという「コンサマトリー (consummatory)」な時間感覚を前提としている。

では、支援チームのかかわり方の背景にある時間感覚とは何か。ここではそれを、「いる」と「歩く」という言葉で表現しよう。「いる」とは、円環的な時間を共にすごすというかかわりである。一方「歩く」とは、円環的なかかわりを積み重ねることで、「螺旋的に」時間を共に作っていく、時計の針を共に前に進めるというかかわりである。それはたとえるならば、螺旋状の物を横から見ると円を描いているのに対して、縦から見ると右から左へ幅を持っているという見え方の違いに似ている(図6)。それぞれのイベントでお茶を飲んだり、歌を聴いたり、おしゃべりをしたりして流れている時間は、「共にいる」という円環的な時間感覚である。ただ、そのようなかかわりを繰り返し続けていくこと、つまり、避難所にいる時も仮設住宅に移ってからも、また自宅に戻ってからも顔を出してお話を聴いたり、時には復興塾と題して一緒にこれからの再建について考えたり、自主的な勉強会を始めた人を支えたりして流れている時間は、「共に歩く」という螺旋的な時間感覚である。「ただ傍にいる」かかわりや「すごす」かかわりと、「共にいる、共に歩く」かかわりとの違いは、時計の針を前に進めるという時間の動きの視点の有無にあると言える。主体性の回復とは、このような時間を共有することで少しずつもたらされるもの、「うじうじしとらんと、来てみんないかん」、「小さいながらも第一歩を踏み出したい」という言葉に表されるような小さな変化ではないだろうか。



図6. 螺旋を横から見た図(左)と縦から見た図(右)
(東畑(2019)を参考に筆者作成)

ここであえて「歩く」という表現にしているのは、時間の流れ方だけではなく、時間の流れる速さにも着目することが重要だからである。渥美(2010)は、中越地震で被災した小千谷市塩谷集落の区長が中越沖地震で被災した刈羽村へ宛てた手紙で書いた「あせらないでください」というメッセージから、復興には、「制度の時間」と被災者の「生活世界の時間」があり、その間に齟齬が生じていることを指摘している。復興にはスピードが大切だと言われる。確かに、土砂の撤去やインフラの復旧、仮設住宅の建設などはスピード感を持って進めることが必要である。現に坂町の被災者は、町が「災害公営住宅を建設する」と方針を打ち出すことで一安心し、住んでいた地域の河川の復旧や砂防施設の整備等に時間がかかることに不安を感じている。しかしながら、「あせらないでください」というメッセージは、被災者一人ひとりの「生活世界の時間」が「制度の時間」にせきたてられることに警鐘を鳴らし、ゆっくり進むことや立ち止まることが大切だと述べている。つまり、「共に歩く」というかかわりも、「伴走」ではなくあくまで「歩く」という被災者の「生活世界の時間」に合わせることを重要である。

「共にいる」円環的な時間感覚と、「共に歩く」螺旋的な時間感覚とを共有することは、どのように主体性の回復に結びついていくのだろうか。東畑(2019)は、「自我境界」が損なわれた人が「いる」ことを回復するためには遊びを媒介にした円環的な時間を重ねることが有効であると論じている。「共にいる」かかわりにおいては、災害によって損なわれた円環的な時間、例えばご近所との会話や庭いじり・ものづくり、音楽鑑賞といった時間を、表札作りやそば打ち、歌合戦といった遊びを介しながら取り戻していく営みが、まずそれぞれの被災者の「いる」ことの主体性を回復するために重要であったと考えられる。また「共に歩く」かかわりにおいては、歩みのペースを共にすることが、それぞれの被災者が本来持っていた「する」ことの主体性を回復するために重要であったと考えられる。そして、「共に歩く」者が発災直後からとにかく継続した丁寧なかかわりを続けている、つまり螺旋を数多く重ねているということが、これらのかかわりを支えている。

ただ、やはり「歩く」一步を踏み出せない人、時計の針を前に進められない人もおり、引き続き「いる」円環的な時間を共にすることが必要である。しかしながら、「いる」かかわりにおいてもなお、時間は止まっているわけではなく円を描きながら動い

ている。この共に時間を駆動させる力が、いずれ螺旋の時間を描くことにつながるだろう。

8. おわりに

「寄り添いが大切だ」、「傾聴ボランティアも必要だ」など、被災者に対する人格的な支援の重要性を認識し実践する取り組みや研究は数多く存在する。しかし、それでも災害復興の現場ではコミュニティの分断や孤独死、死に至らないとしても被災者が孤独や不安を抱えてしまうという問題が繰り返されている。本稿は支援者のかかわりについて一つの見方を示したにすぎず、問題の解決のためにはより深い考察や事例の検証、様々な主体を巻き込んだ議論が必要であることは言うまでもない。また、このようなかかわり方がすべてであり正しいというわけではない。

ただ、災害が多発かつ巨大化し、一方で人口減少によって利用できる資源が限られている社会、あるいは人々の孤立化が進んでいる社会において、一人ひとりへの丁寧なかかわりを強調していくことはますます重要になると思われる。そうでなければ、支える側が不足し疲弊するに伴って、一人ひとりにとっての「被災」や「不安」、「喪失感」は置き去りにされかねない。また、支援者の不足や疲弊という問題を考えたとき、本稿で示した人格的なかかわりと問題解決を志向したかかわりとの接続は、一人ひとりの被災者を支えるだけでなく、限られた資源の中での対応を迫られる支援側を支えるという可能性も持っているだろう。さらに、このような社会においてなお被災者の「生活世界の時間」、「歩く」というペースをいかに守ることができるかということも問われなければならない。このような論点からの議論は、今後の研究の課題としたい。

補注

(1) 宮本、肥後と東畑の議論には共通する点も多いが、微妙に異なる点もある。例えば、「共同性」について論じるにあたって、宮本(2015)、肥後(2015)は、依存から自立に移行する間に、「いっしょに〇〇する」という「共同性」の世界をひらくための「ムダアソビヒマヨユウ」の有効性を強調している。一方、東畑(2019)は、「いる」ことが脅かされている居場所型デイケアにおいては、誰かと一緒に「いる」ことで、一人で「いる」ことが可能になると論じている。ここから読み取れることは、宮本(2015)や肥後(2015)が、依存から自立へという変化に対して「共同性」の重要性を論じているの

に対して、東畑(2019)は、脅かされている「ケア・いる・依存」をいかに保持できるかということ念頭に置いて「共同性」の重要性を論じているということである。

(2) 本稿では混乱を避けるため、坂町内の大きく3つに分けたエリアについてはそれぞれ「地区」、さらに細かい17のエリアについてはそれぞれ「集落」と呼ぶ。

(3) 避難所の環境改善に関しては阪本(2019)で提言がされている。

(4) 当時の状況として、仮設住宅に当選してもまだ生活を始める準備(家具、生活用品、食料品の購入等)に時間がかかっているなどの事情で、避難所に残っている被災者もいた。

(5) 災害における喪失の問題はほかの被災地でも多く取り上げられている(例えば、稲垣・上村・宮本(2016))。

(6) 特に仮設住宅の入退去のような生活の場の変化は、災害後のストレスの増減に影響するということが言われている(例えば、酒井・渥美(2020))。

参考文献

- 渥美公秀(2001)．ボランティアの知：実践としてのボランティア研究 大阪大学出版会
- 渥美公秀(2010)．災害復興過程の被災地間伝承：小千谷市塩谷から刈羽村への手紙 大阪大学大学院人間科学研究科紀要, 36, 1-18.
- 福島大学災害ボランティアセンター(2017)．平成28年度事業報告書
- 福島県災害対策本部(土木部)(2019)．応急仮設住宅・借上げ住宅・公営住宅の進捗状況(東日本大震災) Retrieved from https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/477411_1226279_misc.pdf (2020年1月24日)
- 肥後功一(2015)．改訂版 通じ合うことの心理臨床：保育・教育のための臨床コミュニケーション論 同成社
- 広島県安芸郡坂町役場企画財政課(2019)．広報さか平成31年4月号(第752号)
- 稲垣文彦・上村靖司・宮本匠(2016)．中越地震被災地における10年目の復興感とそれを醸成したコミュニティ再生施策の展開：複数住民を対象としたヒアリング調査による当事者意識の分析 日本災害復興学会論文集, 8, 13-24.
- 岩手県復興局生活再建課(2019)．応急仮設住宅、みなし仮設住宅の被災者の状況 Retrieved from https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/513/31kassetsusui0331.pdf (2020年1月24日)
- 熊本県(2019)．応急仮設住宅等の入居状況(H31.1.31現在)
- 三井さよ(2008)．「人として」の支援：阪神・淡路大震

立部他：災害支援における「共にいる」かかわりと「共に歩く」かかわりの時間感覚

災において「孤独」な生を支える 崎山治男・佐藤恵・三井さよ・伊藤智樹（編）〈支援〉の社会学：現場に向き合う思考 青弓社 pp. 89-113

宮城県保健福祉部震災援護室（2019）．応急仮設住宅（プレハブ住宅）供与及び入居状況 Retrieved from <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/725130.pdp>（2020年1月24日）

宮本匠（2015）．災害復興における“めざす”かかわりと“すごす”かかわり：東日本大震災の復興曲線インタビューから 質的心理学研究, **14**, 6-18.

内藤悠（2019）．平成30年7月豪雨広島県安芸郡坂町における支援活動からみえた「住まうこと」についての報告 住宅会議, **105**, 30-32.

Raphael, B. (1986). *When disaster strikes : How individuals and communities cope with catastrophe*. New York: Basic Books. (ラファエル, B. 石丸正（訳）（1989）．災害の襲うとき：カタストロフィの精神医学 みすず書房)

坂町土砂災害対策有識者委員会（2019）．平成30年7月豪雨災害時の坂町における避難対応等の検証等の検証と今後の適切な避難行動の支援に向けた提言について

酒井明子・渥美公秀（2020）．東日本大震災後の被災者の心理的回復過程：震災後7年間の語りの変化 実験社会心理学研究, **59**(2), 74-88.

阪本真由美（2019）．避難環境の早急な見直しを：平成30年7月豪雨災害より 消防防災の科学, **135**, 13-18.

東畑開人（2019）．居るのはつらいよ：ケアとセラピーについての覚書 医学書院